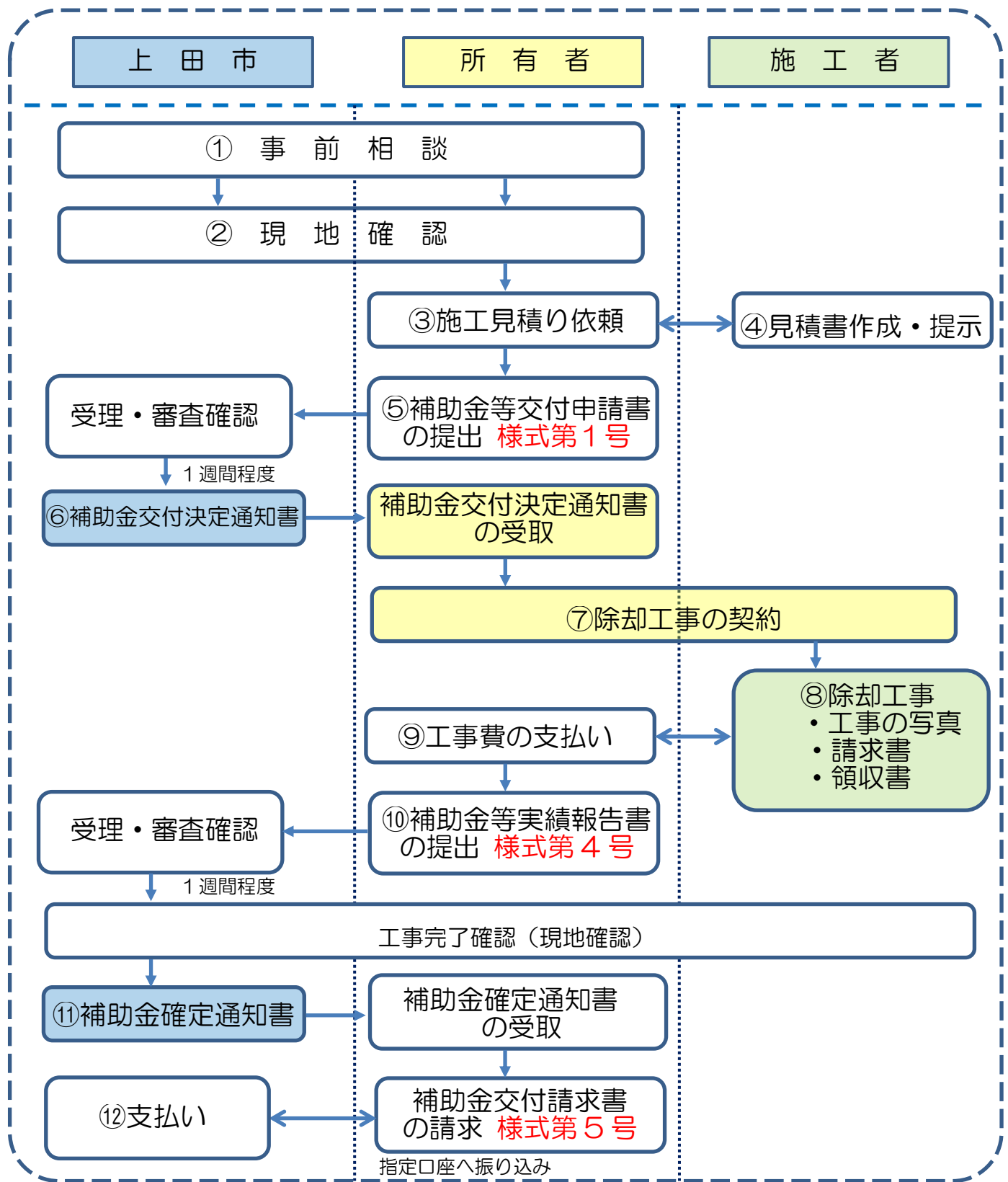


上田市ブロック塀等除却事業 手続きの流れ



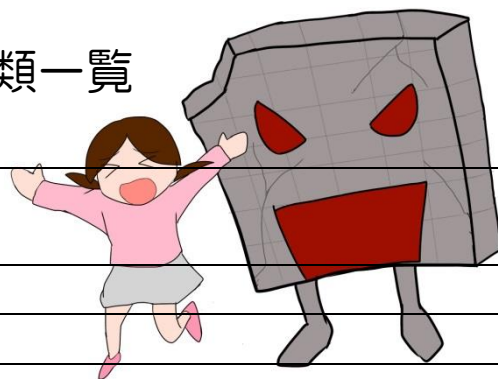
様式第2号は、上田市ブロック塀等除却事業変更承認申請書

様式第3号は、上田市ブロック塀等除却事業中止（廃止）承認申請書になります。



お問合せ先
 上田市 建築指導課 指導係
 TEL:0268-23-5430 (直通)

申請書類に必要な添付書類一覧



交付申請時

①	○上田市ブロック塀等除却事業補助金交付申請書 様式第1号 ※原則、土地の所有者の申請になります。
②	○我が家のブロック塀安全点検表（総合評定を申請者が記載）
③	○案内図
④	○縮尺 200 分の 1 以上の工事場所の配置図 ※ブロック塀の長さを記入してください。
⑤	○工事費見積書 ※原本提出（控えが必要な場合は業者に 2 部作成依頼してください。） ※除却工事費以外（新設工事等）は見積額から除いてください。
⑥	○現況の写真 ※全景、全面道路、危険箇所等
⑦	○納税状況調査同意書 ※市税の滞納がないこと。
⑧	○委任状 ※請負業者が申請者に代わり申請する場合。
⑨	○その他市長が必要と認める書類 ※特段の事情により、土地の所有者以外の者が申請する場合、所有者の同意が必要です 別途誓約書を添付していただく場合もあります。 ※申請者が法人の場合、別途協議が必要です。

交付申請後、内容を変更する場合

○上田市ブロック塀等除却事業変更承認申請書 様式第2号 ※申請前と内容変更後の図面等を添付してください。

交付申請後、中止する場合

○上田市ブロック塀等除却事業中止・廃止承認申請書 様式第3号

実績報告書

①	○上田市ブロック塀等除却事業実績報告書 様式第4号
②	○工事工程写真（着工前・除却中・完成後） ※除却中の写真は基礎の除却がわかるもの。
③	○除却工事契約書及び領収書の写し （提出時に原本を確認しますので一緒にご持参ください。）※契約書は交付決定後の日付に注意
④	○その他市長が必要と認める書類

※実績報告書は工事が完了した日から14日以内又は当年度年3月末日までに提出して下さい。

※現地確認後、補助金確定通知書を通知しますので、上田市ブロック塀等除却事業補助金交付請求書（様式第5号）を提出してください。

※補助金交付決定前に、契約及びブロック塀等の除却に着手した場合は、補助金の交付が受けられません。

※補助金の交付は一敷地につき1回までです。

※ブロック塀等の除却後に、転倒のおそれがある塀を新たに設けることはできません。

※既存のブロック塀等を除却して生け垣を設置する場合、生け垣補助制度があります。

（都市計画課 景観緑地係）TEL:0268-22-5127（内線 1656）/FAX:0268-23-5138